

平成 29 年度以降の災害用地下給水タンクの開設について

水道局では、災害時に市民の皆さまが主体となって飲料水を確保できるよう、災害用地下給水タンクにおいて、自治会町内会（防災ライセンスリーダー等）、区役所等と連携し、応急給水訓練を実施しています。

平成 28 年 4 月の熊本地震では、被災水道事業体において、発災初期の情報収集等に多くの人員を割かれた、あるいは、復旧材料の調達が遅延した、などの課題がありました。これらを踏まえ、本市においては、横浜市管工事協同組合との連携強化を図ることで、応急復旧や応急給水等に必要な従事者や材料を確保することとします。

この取組の一つとして、平成 29 年度から、災害用地下給水タンクでの防災訓練及び発災時における応急給水作業におきまして、横浜市管工事協同組合が市民の皆さまの補助として参加します。

1 災害時給水所

災害時に飲料水を確保できる施設として、水道局では、災害用地下給水タンクや緊急給水栓等の災害時給水所を、概ね 500m 圏内で整備しています。これらの災害時給水所は、地域防災拠点の小・中学校、公園、みなとみらい地区等に設置しています。

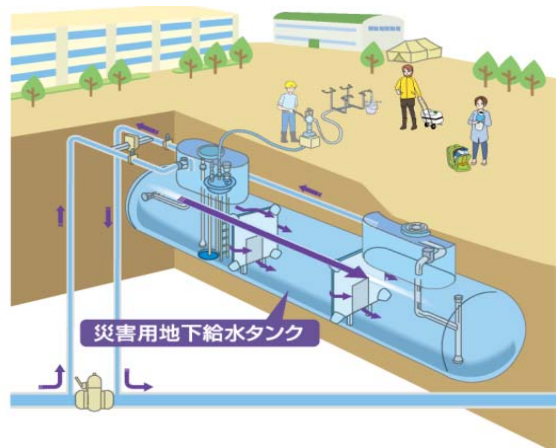


図 1 災害用地下給水タンク概要図

2 災害用地下給水タンク防災訓練

これまで、市内 134 か所の災害用地下給水タンクで応急給水訓練を実施してきており、その中でも地域防災拠点に設置されている 105 か所については優先的に実施させていただいております。

水道局では、平成 29 年度についても、引き続き災害用地下給水タンクの応急給水訓練を実施させていただきます。



写真 1 災害用地下給水タンクでの防災訓練の様子

3 横浜市管工事協同組合の訓練への関わり

これまでの訓練は、市民の皆さま（防災ライセンスリーダー等）に、災害用地下給水タンク開設の作業を担っていただきました。しかし、地域防災拠点によっては開設作業を実際に担うことができる人材が不足してしまうことも想定されるため、応急給水作業の担い手の体制を整える必要がありました。

このため、平成29年度から横浜市管工事協同組合が災害用地下給水タンクの応急給水訓練に参加し、担い手として御協力いただくこととなります。

市民の皆さまにおかれましては、今後も引き続き、訓練を継続していただき、災害用地下給水タンクの開設作業への御協力をお願いします。



- ※ 横浜市管工事協同組合とは、ご家庭の給水管の工事などを行う横浜市が指定した工事事業者で、横浜市内に事業所又は店舗を有する約300社を構成員とする団体です。
- ※ 横浜市管工事協同組合の防災訓練への参加は、地域防災拠点運営委員会連絡協議会への説明（平成29年5月中旬から6月上旬を予定）後に開始します。

4 横浜市管工事協同組合の発災時の関わり

発災時、横浜市管工事協同組合の組合員は災害用地下給水タンクに参集し、地域の実情に応じて、市民の皆さまによる開設作業の補助として、主に弁室内の安全確認等の作業を実施します。

市民の皆さまは、これまでと同様に、災害用地下給水タンクの開設作業を担っていただきますので、引き続きご協力をお願いします。

【参考】 災害時給水所の種類及び開設時期（横浜市管工事協同組合の関わり）

災害時の飲料水確保の方法					発災直後から3日目まで	発災4日目以降
飲料水確保の場所	目印	施設の種類など	分類	開設者		
ご家庭・企業	—	備蓄している飲料水	自助	—	→	
災害時給水所	 標識	● 災害用地下給水タンク 134基 	共助	地域の皆さま (管工事協同組合) 開設の補助	→	
		● 配水池 22カ所 		水道局職員	→	→
	 のぼり	● 緊急給水栓 358基 	公助	水道局職員 管工事協同組合		→
		給水車 		水道局職員 応援都市職員		→